



役員会だより

日本聖公会東北教区婦人会



指導聖句

「二人または三人がわたしの名によって集まるところには、
わたしもその中にいるのである。」 (マタイ 18:20)



目次

- | | | | |
|-------|----------------------------|------|------|
| P.1 | 『具体的に祈ることから』 | 主 教 | 吉田雅人 |
| P.2,3 | 日本聖公会婦人会第26(定期)総会后第1回会長会報告 | | 赤坂康子 |
| P.4 | 敬老基金運営委員会からのお知らせ 細則変更 | 委員長 | 吉田憲子 |
| P.5,6 | 2021年度第47回東北教区婦人会の総会に向けて | | |
| P.7 | 会計からのお願い | 編集後記 | |

『具体的に祈ることから』

主教 ヨハネ 吉田 雅人

主にある平安をお祈りいたします。

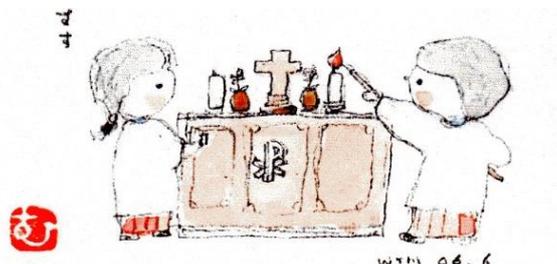
今年の2月以降、新型コロナウイルス感染症によって苦しむ人が増えています。私たちの東北教区でも、3月29日から6月6日までの70日間、信徒の皆さんとともに献げる公開の礼拝を中止し、原則教役者と家族だけで守りました。その間、信徒の皆さんには各々の教会で献げられている礼拝に心を合わせて、祈りの時を持ってくださるようお願いをいたしました。これは私たちにとって全く初めての経験だったと思います。確かに、事情は分かっている、実際にお目にかかってお話しができないというのは辛いものですね。それどころか、この病に罹られた人は、軽症者が多いとはいえ病気にかかるだけでも苦しいのに、世間には自粛警察とか、ネット上で感染した方やご家族、あるいは勤め先にまで非難中傷を浴びせる人々がいます。とても寂しいことだなと思います。

このような状況の中で、私たちにできることはあるのでしょうか。もちろん、皆さんがお持ちの賜物や技能、資格などをフル活用できる方は、是非それを活かしていただきたいと思います。残念ながら私にはそのような技能や資格はありませんが、一つだけできることがあります。それは「祈り」です。祈ることです。

「祈るだけじゃ、病気は治らないでしょ!!」とおっしゃるかもしれません。実は聖餐式の代祷もそうですが、「祈り」は祈りっぱなしでは祈りにならないのです。祈りは次の行動に向けての決断でもあります。その行動とは困っている人の、小さな支えになろうとすることです。でも、なかなかその第一歩が踏み出せない。それが私たちの現実です。

30年も前の話ですが、日本キリスト教海外医療協力会（JOCS）からバングラディッシュに派遣されていた畑野研太郎医師（現 JOCS 会長、聖公会信徒）をお招きして、教会でお話を聞いたことがありました。その講演の最後に畑野さんは、何枚ものバングラの大人や子どもたちが写ったスライドを見せて、「この中の誰でもいいですから、お一人の顔を覚えてください。そしてバングラのためにお祈りくださる時には、その方のお顔を思い出してお祈りしてください」と言われました。ただ祈るだけでなく、その時には祈りの対象になっている具体的な人の顔をイメージして祈る。これが私たちの祈りに力を与えてくれるのではないのでしょうか。そして私たちにできる小さな奉仕への一歩を踏み出す勇気を与えてくれるのだと思います。

皆様も各々の地で、まず具体的に祈ることからはじめたいと思います。



主教 村上達夫(故)画



日本聖公会婦人会第 26（定期）総会後第 1 回会長会の報告

東北教区婦人会 会長 赤坂康子

日本聖公会婦人会総会後の第 1 回会長会議は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、役員会の所在地(大阪)で予定されていた開催は中止となり、管区の Zoom を利用しての Web 会議が 6 月 16 日(火)に開催されました。Web での会議は初めての経験者(私も)がほとんどでしたので、井上恵美子会長はじめ主催者側の皆様のご苦勞は大変なことであったと思います。事前に試しテストの日時の知らせを受け、ドキドキしてパソコンの前に座りましたが、大阪の役員会の皆様のお顔、自分の顔がパソコン画面に映った時はほっといたしました。

当日 10 時半から大阪聖愛教会で開会聖餐式が行われ、その様子はライブ発信(ZOOM)されました。日聖婦役員の皆様と大阪教区婦人会員が参加され、後日動画はホームページで公開されるということです。私も聖餐式に画面参加いたしました。東北教区の皆様から提出していただきました代禱も捧げられ、本部役員会からは昨年司祭按手を受けられました渡部拓司祭、4 名の聖職者の方々のお働きのために、また逝去者名(東北教区からは 4 名の方々)が読み上げられました。内田望司祭からは「できないと決めつけしないで、神さまがしてくださるのだから」と、力強いメッセージをいただきました。信施は新型コロナ「移民・難民緊急支援基金」(特定非営利活動法人「移住者と連帯する全国ネットワーク」)に捧げられました。(移住連ホームページ <https://migrants.jp>)

午後からの Web 会議は九教区から婦人会会長、本部役員、陪席は磯晴久大阪教区主教、九州教区女性の会課題担当者、チャプレン、感謝箱献金事務局、会計監査の方々でした。井上恵美子会長からは「10 月に北関東教区より日本聖公会婦人会の役員会を引継ぎ、これからの婦人会のことを考えていた時にコロナ感染の拡大が始まった。思うように役員会もできずであったが、会長会議開催についてチャプレンに相談したところ、管区の Zoom を使用しての Web 会議の利用を勧めてください本日の開催となった」との挨拶がありました。主教からも「コロナ禍で交流の大切さがわかりました。良き活動ができるようにさらに交わりを深めて参りましょう」とのお言葉をいただきました。

議事に移り、役員会報告の中で感謝箱献金事務局のスタッフの交代について補足説明がありました。「大阪教区の役員会交代と共に、感謝箱献金事務局のスタッフも大阪近郊のメンバーに交代することを提案されていたが、コロナ禍で新しいメンバーを探せない状態で、永井眞由美委員長をはじめ、スタッフには継続をお願いしてお引き受けいただいた」とのことでした。

続いて感謝箱献金事務局運営委員会報告、アジア協会婦人会議報告、会計検査報告、会計報告、日本委員会報告を受けました。2019 年の特別会計の報告を以下に示します。

1. 被献日献金

☆教区婦人会申請(北海道、東北教区、北関東、横浜、中部、京都、大阪、神戸教区) 46 万円

☆有志グループ枠(3 か所) 94,840 円

- ☆神学生枠 ※ スカラシップ(第 12 総会后第 3 回定規員会で婦人教役者のため「スカラシップ」を設置)
7 名 314,553 円
- ☆関連団体枠 国連女性会議参加者の支援 50,000 円
- ☆ACWCJ 研修会(交通費補助) 26,900 円
- ☆総会、女性教役者、傍聴者交通費 193,162 円
- ☆慶弔費 按手式祝 主教 1 名、司祭 5 名、執事 4 名 110,000 円
- ☆一般会計へ 200,000 円



2. 感謝箱献金 11 か所 2,160,000 円(東北教区岩手県難病・疾病団体連絡協議会 150,000 円含)

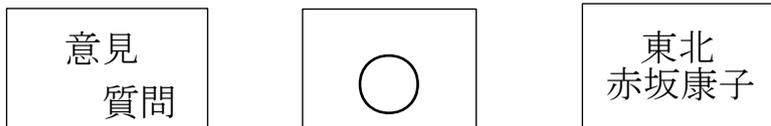
3. 災害被災者・東日本大震災被災者支援積立金

- ☆NPO 法人いわき放射能市民測定室たらちね 100,000 円
- ☆地域支援団体 釜石支援センター 望 100,000 円

報告の後に議案審議が行われ、提出議案はすべて承認されました。

- [議案第 1 号] 聖地ろうあ子どもの里(エルサレム)20 万円(提出者)役員会、感謝箱献金事務局委員会
- [議案第 2 号] 「リグリマ・ジャパン」(バングラディシュ)25 万円 (提出者) 同上
- [議案第 3 号] サイディア・サハラ(ケニア)25 万円 (提出者) 同上
- [議案第 4 号] アルディナ・ウペポ(ウガンダ)20 万円 (提出者) 同上
- [議案第 5 号] 生活困窮・ホームレス自立支援ガンバの会(市川)15 万円 (提出者) 横浜教区婦人会
- [議案第 6 号] 「国際子ども学校」(名古屋)20 万円 (提出者) 中部教区婦人会
- [議案第 7 号] NPO ワンダタイム(長野) 10 万円 (提出者) 中部教区婦人会
- [議案第 8 号] 国境なき医師団 10 万円 (提出者) 大阪教区婦人会
- [議案第 9 号] 2020 年度感謝箱献金事務局運営委員会補正予算案の件、2020 年一般会計補正予算案もコロナ禍で本来の活動ができないため総会積立金、会長会積立金を減額した。

*役員会から郵送された「教区代議員名」「意見・質問」「○」3 枚の用紙(下挿絵)を必要に応じて画面に掲げ、本部役員会はそれを見て承認していきました。



- *神戸、京都から提出されていた 2020 年 7 月予定の婦人会大会を中止としたため、被献日献金活用実施申請(教区枠)は申請を取り下げたいとの申出がありました。
- *総会審議後、2020 年度 被献日献金活用実施申請の審査が行われました。

私のパソコンのネットワーク接続不備で一時、皆様にご迷惑をおかけし、申し訳ないことでしたが、予定通り 3 時 30 分、本部役員会への皆様に感謝の拍手をもって、ウェブにての総会は無事終了いたしました。

東北教区婦人会敬老基金運営委員会からのお知らせ

敬老基金運営委員会
委員長 吉田 憲子

お見舞金の細則改正について

主の平安をお祈りいたします。

新型コロナウイルス感染症の蔓延によって、私たちは今までに経験したことのない生活をおくっておりますが、皆様いかがお過ごしでいらっしゃいますでしょうか。コロナ禍の一日も早い終息をお祈りしております。

さて、2020年4月の役員会だよりで「お見舞金について内容を検討します」とお知らせいたしました。敬老基金運営委員会におきまして、「委員会運営細則」の一部改正について話し合い、教区婦人会役員会のご承認を得て、以下のように改正いたしました。

改正後（新）	（旧）
1. <u>80歳以上</u> の教区在籍信徒および教役者で、 <u>ご病気で入院または自宅療養しておられる方</u> に対して年1回見舞金を給付する。給付額は委員会において決定する。	1. 70歳以上の教区在籍信徒および教役者で、3ヶ月以上ご病気の方に対して年1回見舞金を給付する。給付額は委員会において決定する。

上記のように改正いたしました理由は、

1. 年齢引き上げに関しては、平均寿命が延びているため、80歳以上の方を対象といたしました。
2. 「3ヶ月以上」という期間を外したのは、入院期間が短くなる傾向があり、同時に治療法の多様化により自宅療養をしておられる方もいらっしゃいますので、治療中の方々の様々な状況に対応できるようにするためです。

このように改正いたしましたので、皆様どうぞよろしく願いいたします。
今後とも、当委員会の働きのためにお祈りとお支えをお願いいたします。



2020年7月19日

2021年度第47回東北教区婦人会の総会に向けて



－役員会からの中間報告－

今まで体験もしたことがない新型コロナウイルスの感染拡大で、今年度は特別な月日が過ぎていきます。各婦人会の皆さまも、例会を始めとし、ブロック会等、一堂に集うことが難しく、何かと不自由を感じていらっしゃるかと存じます。

2019年2月に仙台から役員会を引継ぎ、約1年半がたちました。この間、教区婦人会の今後の歩みについて役員会で話し合いを重ねてまいりました。その内容についてご報告し、皆さまからのご意見をお聴きしながら、来春2021年2月に開催予定の教区婦人会総会に向けて準備をしております。どうぞご質問やご意見をお寄せください。

1: 個人会員の《位置づけ》について、アンケートの結果をもとに考えました

(1) 教区内教会の中で婦人会の組織を持たない教会の婦人信徒で、「日本聖公会婦人会」および「教区婦人会」の働きに賛同し、入会を希望する者

(2) 個人会員となった場合は各教会婦人会会員(団体会員)と同様に会費を納入する

(3) 総会における代表権について

東北教区婦人会総会には傍聴者として参加できる。(※代議員の有する議決権はないが、総会の傍聴者として参加することができ、意見を述べるができる。)

(4) 東北教区婦人会に属さず、直接日本聖公会婦人会の個人会員にならない

※教区婦人会が組織されていない教区(東京教区、九州教区)では、日本聖公会婦人会に直接個人会員として入会しています。

 2019年総会で宮城県役員会から規則改正案として、以下の議案が提出されましたが、十分な審議ができず次回総会での継続審議となりました。

[日本聖公会東北教区婦人会会則第3章第11条の2] の改正案

総会は、各教会の婦人会ごとに1名ずつ選任された代議員をもって組織する。

ただし個人会員は各1教会より1名、代議員として出席することができる。

[提出理由] 東北教区婦人会に個人として加入している会員が総会に出席する1教会名に限り代議員とみなすことにより、旅費の支給・議決権を有し、婦人会員と同様の活動ができるようにするため。

(2019年総会提案)

「アンケートの回答」から

- ・総会の代議員にならねばならないという事が前提にあると、個人会員としての加入に抵抗が出てくるのではないかと、傍聴者として自由に参加できる方が気持ち楽ではないか。
- ・婦人会のある教会からの代表の代議員とは同等には考えにくいのではないかと。
- ・その他「個人会員は婦人会のある他の教会に籍を置けるようにしたらどうか」というご意見等もありましたが、複雑さは避け、気軽に個人会員として入会しやすく考えました。

2. 総会積立金について

「総会」が、宿泊を伴う1泊2日の開催から「仙台基督教会を会場にしての1日開催」になりました。そのことにより、当然費用の見直しも必要であると考えました。

そこで、1994年/第33回総会(於:会津若松東山温泉、参加者94名、)と2019年/第46回総会(於:仙台基督教会、参加者40名、)とで比較をしてみました。

収入

単位(円)

項目	1994年/第33回総会		2019年/第46回総会	
繰越金	167,017		990,256	
総会積立金	420,000	1,400円×300名(1992年)	249,600	1,600円×156名(2017年)
	413,000	1,400円×295名(1993年)	200,000	1,600円×125名(2018年)
参加者負担金	638,000	6,787円×94名		参加者40名
その他	407,094	宿泊49名、日帰り5名		
合計	1,685,111		1,439,856	

支出

項目	1994年/第33回総会		2019年/第46回総会	
代議員旅費	275,800	代議員18名	77,380	代議員7名
聖職夫人旅費	173,220	聖職夫人11名	32,400	聖職夫人3名
役員旅費	26,820	役員等	0	
講師旅費/謝礼	60,000	謝礼@30,000	0	
宿泊費・食費	919,000	宿泊、食事87名 日帰り6名	70,080	前泊/代議員1名@6,400 弁当38個他
弁当代(昼食)				
その他/諸経費	176,649	しおり、報告書150	29,166	しおり40、報告書80
聖餐式感謝献金	0		10,000	
小計	1,631,489		209,017	
繰越金	53,622		1,230,839	
合計	1,685,111		1,439,856	

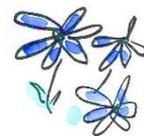
※現在の会費について

1994年/第33回婦人会総会(於：会津若松東山温泉)において決議された

教区婦人会費900円→1,100円、総会積立金1,400円→1,600円に増額(当時の会員数296名)

◇総会積立金に対して以下のように仮定してみました。

- ・総会に係る経費の一切を一般会計から支出する。
- ・会員1名につき、会費+総会積立金=会費として一本化して徴収する。



【現行】※会員1名につき
 会費 1,100
 総会積立金 1,600 } 2,700円
 (内800円は日本聖公会婦人会の分担金)



【一本化した場合の(案)】
 「年額の会費2,500円」とする
 (内800円は日本聖公会婦人会の分担金)
 *個人の負担は以前より200円減額

(理由)：①宿泊が無くなったので参加人数の減少等により、総会における収支経費が以前のように大きな額でなくなった。

②大きな額でなければ一般会計に一本化して、会計の複雑さを避けることが出来る。会計のスリム化に繋がり、何より会員の負担と会計担当者の負担が軽減される。

【会費を2,500円とした根拠】：おおよその予算案を立ててみました！

《予算案》

(1) 収入 2,500円×会員:90名=225,000円 (ナルド献金等は除く)

(2) 支出

- ・日聖婦分担金 72,000円 (800円×90名)
 - ・事務通信費 10,000円 (コピー用紙、インク代、切手)
 - ・会議費・旅費 35,000円 (7,000円×5回)
 - ・役員会だより(印刷・郵送) 30,000円 (敬老基金運営委員会の参加旅費、研修会旅費等)
- (小計) 147,000円



(3) 収入225,000円－支出147,000円＝残金78,000円

- ・総会は2年に1度なので、残高の2年分(78,000円×2=156,000円)を総会費として支出できることになる。
- ・2019年の総会経費は約20万円の支出であったので5万円ほど不足になるが、総会積立金の繰越金(2019年度の繰越金1,230,839円)、一般会計の繰越金851,162円を考えると十分の余裕が考えられる。
- ・また、日本聖公会婦人会の被献日献金活動申請(教区枠)で、年額6万円(2年で12万円)の総会開催の支援を受けることができる。
- ・以上の理由から会員1名当たりの会費を2,500円と想定した。

3. 次年度役員会について

2019年第46回総会で、基本的にはこれまで同様「輪番制」で行うことが決議されました。それを踏まえて次年度の役員を引き受けてくださる教会への交渉をおこなっていますが、その難しさを感じています。次年度は宮城県にお願いする方向で話し合いを進めています。



会計からのお願い

- ★コロナ感染症の蔓延や豪雨災害が気がかりな中で、お振込をいただきまして有り難うございました。なお、これからご準備の婦人会会費、秋の感謝箱献金は、ご無理の無いよう、11月中旬頃までにお送りいただけますよう宜しくお願いいたします。
- ★皆様の周辺で(特に、このコロナ禍の中で) 感謝箱献金の東北教区のお献げ先に希望するところがございましたら、役員会まで理由を添えてお知らせください。(連絡先はピンク表封筒に)

〈編集後記〉

世界的大流行のコロナ禍は収束の兆しが見えない中で、皆さま細心の感染予防を心がけて日々を過ごしておられることでしょう。

今年度開催の日聖婦会長会はWeb会議で行われました。この想定外の状況は、“今まで”にこだわらず“初めて”に挑戦するチャンスの時でもあったようです。教区婦人会も、これまでの「当たり前」を見直し、これからの歩みを一緒に考えていければ幸いです。みなさまどうぞよろしくお願いいたします。

なお、各教会婦人会の活動を紹介する「ぶどうの樹」のコーナーはコロナ禍のため、各婦人会での活動が中止されていますので、今号はお休みとします。

東北教区婦人会役員会